

子どもの権利条約総合研究所 公開シンポジウム

多様な背景をもつ子どもの権利

グローバルスタンダードである国連・子ども（児童）の権利条約は、世界中のすべての子どもたちの権利を保障しています。条約は、生まれる環境を選べない子どもが、どこで生まれても生活するようになって、1人の人間として尊重され、権利が保障されるための国際的な約束です。条約は、差別の禁止（第2条）を定めるとともに、難民の子ども（第22条）、障がいのある子ども（第23条）、マイノリティ・先住民族の子ども（第30条）の権利を特別に規定しています。しかし、日本で、あるいは海外で生きている子どもの状況は多様です。とりわけ多様な背景をもつ子どもにどこまで条約の趣旨や規定は届いているのでしょうか。

今回は、多様な背景をもつ子どものなかで、とりわけ障がい、性的マイノリティ、民族、外国人等の子どもの権利保障にかかわる当事者・支援者等から、①現状（子どもを取り巻く現実、権利保障の実態、法・制度や政策等）、②それに対する取り組みの状況、③当面の課題などについて、子どもの権利の視点から論じてもらいます。

このシンポジウムは、「べき論」を展開するためでも、1つの結論に導くためのものではありません。参加者とともに、情報と意見を交換し、検討し合う場にしたいと考えています。

記

【日 程】 2018年5月19日（土）13時～17時30分予定

【場 所】 早稲田大学文学学術院（戸山キャンパス）33号館3階第1会議室

※どなたでもご参加いただけます。

研究員（会員）以外の方は資料代500円をご負担ください。

【テーマ】 多様な背景をもつ子どもの権利

【主な内容】 コーディネーター：荒牧重人（子どもの権利条約総合研究所代表）

○基調報告：子どもの権利条約と多様な背景をもつ子どもの権利

平野裕二（子どもの人権連代表委員）

○報告：多様な背景を持つ子どもの権利

- ・障がいのある子ども 崔 栄繁（DPI 日本会議）
- ・性的マイノリティの子ども 土肥 いつき（京都府立高校教員）
- ・在日の子ども 朴 栄子（桜本保育園）
- ・外国人の子ども 鈴木 雅子（弁護士）

○質疑 討論 まとめ

*なお、終了後、懇親会を開催します（会費制）。

※2日目は5月20日（日）10時～16時、早稲田大学文学学術院33号館333教室にて、研究報告（6～8つ）があります。

【問い合わせ先】 子どもの権利条約総合研究所・早稲田分室

〒162-0052 東京都新宿区戸山1-24-1 早稲田大学文学学術院1610研究室

TEL・FAX：03-3203-4355 E-mail：npo_crc@nifty.com